【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年７月９日
【会社名】	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター マリリン・ステファニー・ジュリエット・メルツ (Maryline Stephanie Juliette Mertz, Managing Director)
【本店の所在の場所】	英国 EC4A 4AU ロンドン シューレーン 25 プラムツリー・コート (Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom)
【代理人の氏名又は名称】	弁　護　士　　庭　野　議　隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁　護　士　　福　田　　淳 同　　梶　谷　裕　紀 同　　須　藤　綾　太 同　　宮　崎　太　郎 同　　垣　下　沙　織 同　　原　口　　恵 同　　高　橋　将　希
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

（注）　本書中「当社」とあるのは、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを指すものとする。

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

EUの規則においては会計監査人の交代が必須となっているため、当社の取締役会の監査委員会は、プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピー（PricewaterhouseCoopers LLP）に代わり、マザーエルエルピー（Mazars LLP）を当社の法定監査人として選任することを承認した。そのため、当社は2021年１月13日付で金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４に基づき、当社の監査公認会計士等の異動が生じたことを報告するため、臨時報告書を提出した。しかしながら、英国のEUからの離脱に伴い、会計監査人の交代が必須とされる法人の範囲に変更が生じたことにより、当社は会計監査人の交代を要しないこととなったため、当社の取締役会の監査委員会はマザーエルエルピーへの移行に代えて、プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピーを再度起用することを決定した。したがって当社の監査公認会計士等の異動は生じないこととなったため、当該臨時報告書を取り下げるものである。

２【訂正事項】

2021年１月13日付臨時報告書

３【訂正箇所】

2021年１月13日付の上記臨時報告書を取り下げる。

以上